

エアコン助成金の申請手順

I エアコン設置にかかる費用総額を調べる

- ・家電販売店等で機能・価格を比較して購入機種を決める。
- ・取付工事等のエアコン本体以外の費用もあるため、家電販売店で店員のアドバイスを受けることが望ましいです。

<設置にかかる費用>

	金額	備考
エアコン価格 (A)	円	冷風機は床置き式 (キャスター付きは可) 以外のもの、及び充電式は対象外となります。
取付工事費用 (B)	円	建物によって費用が異なるので、販売店又は設置業者に相談してください。
アスベスト調査・工事費用 (C)	円	平成18年9月以前の建物には、アスベスト使用の可能性があるため、業者・家主にヒアリングすることをお勧めします。
コンセント設置工事費用 (D)	円	新たなコンセント口を設置する必要があるか取付業者に確認してください。
その他費用	円	販売店・取付業者・家主にその他の費用が発生するかヒアリングをお勧めします。
費用合計 (E)	円	

II 受取可能な助成金の金額を調べる

- ・助成金の対象はエアコン本体価格と取付費用及び付帯工事費用。(上表(A)~(D))
- ・助成金額は、対象となる費用の3分の2(千円未満切り捨て)で、48,000円が上限。

(A) + (B) + (C) + (D)	×	$\frac{2}{3}$	=	助成金額 (F)
円				円

III 自己負担となる金額を確認し、計画の見直しをするか検討する。

費用合計 (E)	—	助成金額 (F)	=	自己負担金額
円		円		円

- ・自己負担金額が想定以上の場合は、購入するエアコン機器を再検討する。(支払いについては、一旦費用合計 (E) 全額を負担することになります。)
- ・費用合計・自己負担金額が納得できる場合は、事前相談を行う。

裏面へ

IV 事前相談

- ・市役所窓口（2F福祉介護課のエアコン設置助成事業相談窓口）にお越してください。
- ・設置費用を業者に支払った後に市役所に申請手続きをすることとなっているため、**申請が否認となった場合には助成金をお支払いすることができません。**
- ・このため、申請前の事前相談を行っていただきます。
- ・事前相談で「申請可」と判断できた場合に、申請書をお渡しします。

<事前相談に必要な書類>

- ・本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカードのコピー）
- ・エアコン等設置前の設置予定箇所の写真（プリントされたもの）
- ・エアコン等設置機器の見積書
- ・取付工事の見積書

IV 申請手続き

- ・エアコンの設置及び費用の支払いが完了した後で申請手続きを行っていただきます。
（事前相談時の内容に変更がある場合は、申請手続き前に必ず市にご連絡ください。）

<申請手続きに必要な書類>

- ・交付申請書
（代理人が申請又は助成金を受領する場合は、代理人の本人確認書類が必要となります。）
- ・世帯員全員の非課税証明書（不要になる場合があります。事前にご確認ください。）
- ・エアコン機器代金、および取付工事代金の領収書
- ・エアコン等設置後の写真（プリントされたもの）
- ・振込口座の確認書類（通帳見開きページのコピー等）
- ・その他事前相談時に市から提出を求められた書類

V 助成金の振り込み

- ・申請書を市が受け付けた後、市から助成金交付決定通知書が送付されます。
（事前相談内容と実施内容が異なる場合、不交付決定通知書を送付することがあります。）
- ・助成金の振り込みは、交付決定通知書を送付した後に行います。